

広報 にいかっぷ

2026

5

No 709

新冠中学校入学式

新たな一歩を踏み出した新1年生

新冠中学校



次世代（あした）につなごう ふるさと（新冠）の未来

行財政改革を柱とした 持続可能な町政運営



町政執行方針を述べる山本町長

はじめに

私は、昨年4月に執行されました新冠町長選挙におきまして、町民の皆さまからご信任を賜り、5月より町政の重責を担わせていただいております。

就任以来、町民の皆さま、議員各位、関係機関のご理解とご協力のもと、山積する諸課題に対し、誠心誠意取り組んで参りました。ここに改めて、深甚なる謝意を表す次第であります。

さて、国政におきましては、先の衆議院議員総選挙を経て、新たな政治的枠組みのもとで政策運営が進められております。

今後、高市政権による「責任ある積極財政」の理念に基づき、経

済対策や少子化対策、地方創生、防災・減災などの分野において、政策形成のスピードと実行力が高まるとともに、政策転換の動きも活発化していくものと期待するところであります。

一方で、これらの動きは地方自治体に新たな役割と責任をもたらすし、事務負担の増大や財政需要の拡大を伴う可能性もあり、地方自治体には、より高度で持続可能な行財政運営が求められていくことも認識しなければなりません。

新冠町としては、国の施策動向を的確に見極めつつ、必要な施策を確実に取り込みながら、将来負担の抑制と財政規律の確保を基本に、町民生活の安定と地域社会の持続的発展を支える町政運営に努める所存であります。

町政運営基本姿勢

私は町長就任にあたり、「次世代（あした）につなごうふるさと（新冠）の未来」を町政運営の基本理念として掲げました。

先人が築き上げてこられた新冠町の歩みを確かなものとして次世代へ引き継ぐことは、現代に生きる私たちに課せられた責務であります。

しかしながら、当町を取り巻く

を重点的かつ効果的に配分することを基本方針として編成を行いました。

令和8年度一般会計予算案の総額は、前年度当初予算比1.5%減の61億3700万円となっており

ます。歳入予算案の概要ですが、自主財源の柱となる町税におきましては、法人町民税、固定資産税をはじめ、全ての税目で増収を見込み、町税全体で、前年度当初予算対比1.8%、1275万7千円の増収を見込んでおります。

また、歳入の中で最も大きな割合を占める地方交付税につきましては、国が示した令和8年度地方財政計画や近年の交付実績等を勘案し、前年度当初予算比5.3%増の1億5000万円の増額を見込んでおります。

一方、歳出予算案につきましても、人件費や扶助費などの義務的経費が増額しているものの、投資的事業の抑制や事業完了に伴う減額、ならびに単独事業費の縮減に努め、歳出全体の適正化を図ったところであります。

なお、4つの特別会計および2つの企業会計の予算総額は24億4048万5千円となり、一般会計を含めた令和8年度当初予算案の総額は前年度比0.8%減の

主な施策の推進

1 健康で安心して暮らせるまちづくり

① 地域福祉

地域における高齢者、障がい者、児童、その他福祉の各分野の共通的な事項を盛り込み、各種福祉計画の上位計画と位置付けております。「新冠町地域福祉計画」においては、「誰もがつながり、共に支え合い、安心して暮らせる福祉のまちにいかつぷ」を基本理念とし、年齢や障がいの有無にかかわらず、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らしていくために、福祉制度によるサービスだけでなく、地域に住む各々が支え手であり、受け手であり、地域住民全体が支え合っ

て共に生きる地域共生社会を構築していくことを目指しております。

このため、保健・福祉・介護・医療などさまざまな分野や社会福祉協議会と連携し、地域生活・健康課題に対する支援やサービスの提供を通じて、町民同士が互いに支え合う地域福祉活動を推進して参ります。

②結婚・子育て
急速に進行する少子・高齢化社

会の中で、わがまちに暮らすことに幸せと誇りを感じ、それを共有することは、まちの発展にとって大切な要素であります。

当町で婚姻届を提出し、新たな生活をスタートする新婚夫婦を祝福し、末永く幸せな家庭を築いていただく結婚記念品贈呈事業は、人生の節目の思い出になると好評を得ていることから、気持ちの通う住民サービスとして継続して参ります。

子どもを授かりたいという段階から妊娠・出産・子育て期にわたる支援におきましては、安心して子どもを産み育てられる環境づくりをより一層推進するため、妊娠婦や子育て家庭に寄り添う伴走型相談支援の充実にとともに、母子保健事業をはじめ、妊婦のための支援給付金の支給などの経済的支援についても継続して実施して参ります。

また、不妊治療に対する助成事業の拡充や無痛分娩を望まれる方への助成制度の創設につきまして、も、それぞれの費用の実態や対応可能な医療機関の状況等を引き続き調査し、検討して参ります。

③児童福祉
児童福祉におきましては、妊娠期から18歳になるまでの子育て期全体を通して、切れ目のない包括

環境は、人口減少と少子高齢化の進行、著しい物価高騰、社会保障関係経費の増嵩、公共施設の老朽化などの要因により、当町の財政状況は極めて厳しく、財政構造の硬直化が進行しております。

令和8年度は、私の任期における本格的な政策展開の年となりますが、徹底した行財政改革を町政運営の最重要課題に位置付け、事務事業の抜本的な見直しや、公共施設の再編・最適化、行政サービス水準の検証、組織体制および職員配置の再構築、安定的な財源確保の強化などに、全庁を挙げて取り組んで参ります。

これらの取り組みは、短期的には町民の皆さまに一定のご理解とご負担をお願いする局面を伴う場面も生じることと思いますが、将来世代に責任ある町政を引き継ぐためには、避けて通ることのできない課題であると認識しております。

令和8年度予算編成

令和8年度の予算編成にあたりましては、厳しい財政制約のもとではあります。町民生活を支える基礎的行政サービスの安定的な提供を確保するとともに、行政関与の必要性、緊急性、費用対効果を総合的に勘案し、限られた財源



認定こども園ド・レ・ミの園児たち

的な相談・支援体制の充実と児童虐待の未然防止と早期発見を図るため、本年度から母子保健機能と児童福祉機能を一体化した「こども家庭センター」を設置し、関係機関と連携を図りながら子育て世帯を支援して参ります。

また、経済的負担の軽減や女性の社会進出を支援するため、本年度から就学前児童に係る教育・保育料の完全無償化を実施して参ります。

④ 高齢者福祉

高齢者福祉につきましては、高齢者が生きがいを実感し、できる限り介護を必要とせず、自立した生活を送れるよう支援することが重要でありますことから、要介護認定を受けていない65歳以上の方

を対象としたアンケート調査を実施し、いわゆる「介護予備軍」を把握することで、適切な介護予防や認知症予防、健康寿命の延伸につながる取り組みを継続して参ります。

また、地域包括支援センターを中心に適切なサービスの提供や見守り体制の強化を図るとともに、高齢者に関わる地域の多職種が集まる地域ケア会議やケアマネージャーとの協議を通じて、地域課題のローリングを行い、医療、介護、予防、住まい、生活支援が一体的に提供され、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、地域ケア体制の充実に努めて参ります。

⑤障がい福祉

障がい者福祉につきましては、障害者総合支援法に基づき、各種地域生活支援事業の適切な実施をはじめ、社会福祉法人新冠ほくと園が運営する「相談室かける」との連携により、障がいのある方が安心して日常生活を送ることができるよう環境づくりを進めて参ります。

また、心身の発達に心配や遅れ、つまづきなどのある子どもの早期発見、把握に努め、その家族を支援する「子ども発達支援センターあおぞら」の職員の専門性向上を

図りながら、対象となる子どもの健全な成長を助長するとともに、施設の適切な維持管理に努めて参ります。

⑥健康・医療

次に、町民の皆さんの健康増進と食育推進についてです。

特定健診および各種がん検診事業につきましては、自己負担の無料化や対象年齢を30歳に引き下げた「若年健診」を実施し、町民の健康管理や受診率向上に向けた事業の改善や充実を図って参りました。

引き続き、町民の健康増進に向けて、受診しやすい環境を整えていくとともに、健診結果に基づく



保健師による健康講座の様子（高江自治会）

保健指導や生活習慣病予防講座・健康教育事業の充実に努めて参ります。

食育推進事業につきましては、町民一人ひとりが健康を意識し、健全な食生活を実践できるよう妊娠・授乳期から高齢期までのライフステージに応じた食育事業を取り進める必要があることから、認定こども園、小中学校、介護担当とも連携を図りながら、各種教室や事業での食育教室の実施や低栄養が心配される高齢者宅への訪問指導などを積極的に進めて参ります。

予防接種法に基づき、実施しております各種感染症に対する予防接種事業につきましては、新たに定期接種として位置づけられたワクチンの適切な実施に努めて参ります。

昨年度、定期接種に追加されました帯状疱疹ワクチンにつきましては、国が定める対象年齢の65歳の方に限定することなく、当町独自の判断により65歳以上の希望される全ての方へと助成対象を拡大し、早期に接種機会を提供することといたしました。

今後におきましても、町民皆さまの健康を守ることを第一とし、国の動向を注視しながら、実情に応じた柔軟な制度運用を図って参ります。

「アイヌ文化共生空間」と位置づけられておりますが、本年度は、判官館を魅力ある文化共生空間とするための基本構想計画の策定に着手するとともに、引き続きアイヌ協会と連携した文化の保存・伝承に加え、生活や福祉の向上に努めて参ります。

2 潤いある環境を創出する

まちづくり

はじめに地球温暖化対策についての町としての取り組みについてです。

二酸化炭素の排出を限りなくゼロに近づける取り組みであるゼロカーボンの取り組みは、再生可能エネルギーの利用を中心とする取り組みであり、国においても地球温暖化抑制の立場から再生可能エネルギーの普及を推進しています。

しかしながら、近年ではメガソーラーの設置を巡って、自然環境や生活環境への影響、防災上の懸念などが指摘され、地域との摩擦が生じている事例が散見されます。

こうした状況から、今後は再生可能エネルギーの導入にあたり環境との調和を重視する姿勢がこれまで以上に求められ、町独自の条例整備などが必要と考え、現在条例の策定作業を進めているところです。

ります。

子育て世帯に対する医療費の助成につきましては、これまで中学生までを対象範囲として実施して参りましたが、新年度からは高校卒業に相当する18歳までを対象とするよう制度を拡充するとともに、所得制限を撤廃することで一層の福祉の増進を図り、より子育てのしやすい環境を整備いたします。

平成30年度から北海道が主体となり財政運営を行っております国民健康保険につきましては、「令和12年度を目標とする統一保険料率」とする北海道が策定した運営方針に基づき、令和7年度から令和9年度までの3年間において段階的な税率改正を進めております。

移行期間の2年目となる令和8年度におきましても、当初計画に沿った税率改正を進めさせていただきませんが、子育て世代に対する軽減措置など、被保険者の負担軽減を講じながら、保険料率の統一に向け取り進めて参ります。

次に、医療の充実についてであります。

はじめに、日高徳洲会病院の町内移転決定に伴い、これまで多くの町民の「かかりつけ医療機関」として運営して参りました国保診療所は、令和12年4月に予定される徳洲会病院の開院に合わせて閉

3 快適で暮らしやすい

まちづくり

はじめに、住環境の整備についてです。

本年度も国の交付金事業を活用した「東栄団地1号棟外部改修工事」および「住宅リフォーム助成金交付事業」を継続し、町民の住環境の支援を行なって参ります。

次に、空家等対策につきましては、「第2次空家等対策推進計画」に基づき、本年度も危険空家の除却を推進するため、不良空家等除却補助事業を継続するとともに、所有者の把握および適切な維持管理等の指導啓発に努めて参ります。

次に、水道事業につきましては、単独事業にて、太陽地区「水利施設等保全高度化事業」、また、道営事業にて、新明地区「営農雑用水施設整備事業」を新規着手するほか、下水道事業につきましては、交付金事業を活用し、マンホールポンプ所外電気設備改築更新事業を継続して参ります。

次に、河川事業につきましては、「緊急自然災害防止対策事業債」を活用し、護岸等破損箇所の補修工事並びに排水路の整備工事を適宜行い、引き続き、河川施設の予防保全、減災対策などに努めて参ります。

次に、道路事業につきましては、

所する方針を決定いたしました。閉所までの間は、町民への医療提供に支障が生じないように、引き続き、診療体制の維持に努めて参ります。

また、それと並行して、日高徳洲会病院への円滑な移行と閉所に向けた準備も着実に進めて参ります。

一方、日高徳洲会病院誘致につきましては、法人側と定期的な協議の場を設けておりますが、現在は、同一敷地内への移転を計画している恵寿荘の改築計画と併せ、建物や道路、駐車場などの配置計画を中心に検討を進めていると同時に、建設地近隣の町民の皆さまに対しては、周辺環境が少なからず変化することによる不安の軽減に向けた対話と適宜の情報提供をもつて対応して行く所存でございます。

⑦アイヌ施策

次に、アイヌの人々の誇りが尊重される社会の実現についてです。当町が策定した新冠町アイヌ施策推進地域計画において、判官館を

道営事業の活用により、東泊津・大富地区を対象に、改良舗装を目的とした「道営農村整備事業」が継続されることとなっておりますほか、「緊急自然災害防止対策事業債」を活用し、排水施設の改修工事を適宜行い、道路施設の予防保全、減災対策などに努めて参ります。

また、橋梁の長寿命化工事につきましても、国庫補助事業を活用し、修繕や改修事業を継続して参ります。

次に地域公共交通の確保対策についてです。



A | デマンド運行実証事業前に行われた説明会の様子

コロナ禍を経た今、その運行体系は最適化を求められています。当町においては、長く定時定路線をもって運行していた地域巡回バスは、利用者の有無に関わらず運行することから効率化の検討が急務な状況にあったため、改善策の協議検討を重ねた結果、予約運行方式であるデマンド運行が事業経費軽減と利用者の利便性向上につながるかと判断し、事業化への取り組みを始めたところです。

震が相次ぎ、当町においても沿岸地域に津波警報が発表されました。その際の避難対応を通じて浮き彫りとなった避難所における暑熱対策や、高台避難時における車両混雑への対応など、現場の課題に即した防災体制の強化に努めて参ります。



節婦生活館横に建設中の「津波避難タワー」

また、日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震による大津波の発生が切迫する中、ハード面の対策も着実に進めて参ります。

特に、津波避難対策が急務であった節婦町地区におきましては、令和6年度より着手しました「津波避難タワー」の建設工事が、本年度に完成を迎える予定であります。完成後は速やかに供用を開始するとともに、地域住民の皆さまと連携した実践的な避難訓練を実施し、施設を最大限に活用した「誰もが安全に避難できる」体制の構築に努めて参ります。

また、ソフト面におきましては、自主防災組織となる各自治会への活動支援を継続し、地域防災力の底上げを図ります。

あわせて、高齢者や障がいをお持ちの方など、避難に際して配慮を要する方々が取り残されることのないよう、避難支援体制のあり方について、検討を深めて参ります。

4 安全で安心して暮らせるまちづくり

昨年は青森県東方沖を震源とする大規模地震など、日本各地で地

また、ソフト面におきましては、自主防災組織となる各自治会への活動支援を継続し、地域防災力の底上げを図ります。

あわせて、高齢者や障がいをお持ちの方など、避難に際して配慮を要する方々が取り残されることのないよう、避難支援体制のあり方について、検討を深めて参ります。

これらハード・ソフト両面からの対策を推し進め、災害に強く、誰もが安心して暮らせる強靱なまちづくりに、全力を挙げて取り組む所存であります。

次に交通安全についてです。

交通事故の防止には、一人ひとりが人命の尊さを認識し、日常生活を通じて自主的に交通安全に取り組む必要がありますが、そのためには、交通安全意識の高揚を図ることが必要です。

今後も交通安全推進委員会と連携し、交通安全指導員への活動支援や啓発活動、道路交通環境整備

など、総合的な交通安全対策に努めて参ります。

5 力強く安定した産業づくり

はじめに、農業の振興について

令和8年度は、第7次農業振興計画の最終年度にあたりますが、基本方針に基づいた施策を推進することと併せて、次期農業振興計画の策定に關しましては、各生産分野における諸課題の解決に向け、農業団体や関係機関、各生産振興会の協力をいただき、策定事務を取り進めて参ります。

また、新規就農対策においては、独立就農した農業支援員に対するサポート体制を維持し、経営安定に向けた支援を図って参ります。

水稲・畑作部門におきましては、水田の畑地化が促進されておりますが、安定的な農産物の生産に向け、引き続き制度の周知と円滑な推進に努めて参ります。

また、施設園芸作物では高温化に対応するための自動換気設備などの設置を推進し、生産数量の確保に向けて取り組んで参ります。

軽種馬振興につきましては、生産馬販売対策への町独自支援を継続し、新冠産馬の販売向上に繋げると共に、地方競馬の協賛レースの実施を通じ、馬産地新冠のPRに努めて参ります。

② 軽種馬・酪農業

酪農振興につきましては、乳牛検定組合や酪農ヘルパー組合の運営支援を継続するとともに、町有牧野での預託事業を通じ、生産現場における自給飼料や労働力不足の解消を図り、放牧管理を介した家畜の健康増進に努めます。

肉用牛の振興につきましては、繁殖雌牛の導入支援および町有牛を活用した受精卵の原価提供事業を継続し、安定した繁殖基盤の構築に努めて参ります。

町有牧野につきましては、開設から62年を経過し酪農・肉牛農家の産業構造の変化が顕著であること、および牧野施設や作業機械の老朽化が進んでいることなど、将来を見据えた中で、見直す必要があると判断しております。

既に関係団体や利用されている皆さまへ説明をさせていただいておりまして、さまざまなご意見・ご提言をいただいたところであります。これらご意見などを踏まえながら、より良い畜産振興に向け、見直しの方針化を図って参ります。



町有牧野への入牧の様子（育成牛の預かり放牧）

次に、有害鳥獣対策についてです。有害鳥獣による農作物の被害につきましては、高止まり傾向にあります。

③ 有害鳥獣対策

特にヒグマ生息域の拡大による市街地近郊での出没増加が懸念されており、人の生活圏域への侵入を防止するゾーニング対策を推進するほか、警察や地元猟友会など関係機関との連携・協力により有害鳥獣全般の駆除対策に取り組んで参ります。

また、ガバメントハンターの導入に關しても関係機関と協議し前向きな検討を行います。

次に林業の振興についてです。町有林におきましては、本年度も森林経営計画に基づき伐期を迎えた人工林の皆伐のほか、植林や下刈り、間伐など適切な森林整備に努めて参ります。

④ 林業

民有林振興につきましても、森林環境譲与税を活用し公共補助の対象とならない森林整備事業などに補助して参ります。

⑤ 水産業

次に水産業の振興についてです。水産業は環境の変化を最も受けやすい産業であり、気象や海水温、海流などの細かな変化が漁獲量へ著しい影響を及ぼします。

北海道や関係団体などとの連携により実施をしているタコ産卵礁設置事業やホッキ最小成貝の放流事業、マツカワの稚魚放流事業につきましても継続的に実施し、資源の育成・管理に努めて参ります。

また、造り育てる漁業・漁業の持続性への取り組みでございすが、実現可能な養殖生産の可能性、漁業の担い手確保の取り組みなどについて漁協との協議を深めるとともに、関係機関と連携し、漁業に携わる人材の確保策を推進して参ります。

⑥ 観光業

観光振興に目を向けますと、2

月28日に開通した新冠インターチェンジは、道央圏を中心に各圏域とのアクセス時間を短縮するほか、当町の観光魅力を広くアピールする大きな推進力になるものと考えています。

その上で、当町への流入人口にどのような変化が生まれるのか、しっかりと見極め、将来を見据えた施策の樹立と事業の推進に努めることとします。

また、実施に当たっては、ガバメントクラウドファンディングでの資金支援を募ることで、関係人口の増加につなげ、観光の振興に



新冠インターチェンジ開通直後の様子

つなげて行くこととしております。

⑦ 商工業

次に、商工業の振興についてですが、小売店を中心とした商工業者の経済活動は、人々の働く場の提供と日用品を中心とした生活必需品の購買機会を確保するという生活に欠かせない事業活動です。

そのためには携わる事業者の経営安定化を図ることが大切であり、商工会の役割が重要となります。

このため、町は商工会が行う経営改善普及事業などを支援することと商工業振興を図って参ります。また町内に新たな企業が立ち上がることは、町内経済の活性化に資すると考え、民間事業者による町内創業について支援して行くこととします。

この支援制度は、起業促進のみを目的とすることなく、併せて地場産品の開発についても支援するなど関係制度を充実させることで地域資源の活用促進をも図る考えです。

当町における起業環境が好転している現在、起業・商品開発を支援することで町の経済活性化を推進して行きます。

6 郷土を愛し生きる力を育む

教育行政につきましても、教育

人づくり

1年間当町の地域おこし協力隊として勤務することとなりました。

都会に住む学生が新たな視点で当町のまちづくりに貢献しようという意気込みをもって休学して挑もうとする、その気持ちに感謝すると同時に大きな期待を寄せるところです。

現在は、軽種馬産業に関係する起業可能性を検討するほか、レ・コード館が収蔵するレコードデータ入力スピード化とネット公開による町のPRを試みたいとの申し出を受けており、いずれも当町にとつて大きな貢献となる取り組みであり、町としても共に推進して行く考えであります。

7 自立したまちづくり

まちづくりの推進において、町民の皆さんにまちづくりの現状を説明し、そして意見をいただくことはより良い施策の実現につながり、また幅広い世代との対話、各種団体との懇話、さらには女性の視点からの意見を聴き取ることは、まちづくりを活性化させる貴重な機会と考え、就任以来、できる限り多くの懇談機会を作ることに取り組んできてまいりましたが、より一層力を尽くして行きたいと考えています。

人口減少・少子高齢化の進行が



東京大学による軽種馬産業フィールドワーク

また、本年度から旧青年の家の運営会社となりました一般社団法人ZERO NEXT ONEとは、合宿誘致、スポーツ関連事業を通じて、当町に新たなスポーツ環境の提供を促す取り組みが進められることから、連携を図りながら社会教育の充実を図ります。

これまで町は、法政大学、東京大学などのフィールドワークに協力し、連携を深めて参りました。

その中で築いた人的関係は、まちづくりに関する提言に始まり、学生が当町に深い関心を抱くなど、関係人口の創出につながっています。

そのような中、東京大学学生の一人が同大学休学制度を利用し、

に関する総合的な施策である「新冠町教育大綱」に掲げる基本理念「生きる力を育みふるさと愛を深める新冠の教育」を推進するため、総合教育会議を通じて教育委員会と政策の方向性を共有し、教育環境の充実を図って参ります。

まず、これまで幼・小・中の連携した教育環境を充実させるために教育委員会が所管していた認定こども園ド・レ・ミにつきましても、利用者の約9割が保育的利用であり、児童福祉としての支援サービスであること、また、新年度から「こども家庭センター」を設置することに伴い、町部局へ移管することといたします。

運営の所管は変わりますが、幼・小・中の連携につきましても、これまで培ってきたノウハウを活かし、幼少期から義務教育課程終了まで切れ目のない教育環境を教育委員会と連携を図り提供します。

次に、小中学校においては、学習指導要領に応じた授業づくりやICT環境を活用した授業づくりを進めるために、引き続き施設環境整備を支援し、適切な教育環境の維持に努めます。

また、児童生徒数の減少が続いておりますが、これまで同様に各学年ごとに学習支援員を配置し、教育環境の充実を支援して参ります。

今後も続く中、人口確保対策は全ての市町村が重視するまちづくりテーマの1つであろうかと考えます。

当町においても、これまで定住移住政策の推進のほか医療、福祉、教育、子育てなど幅広い分野において人口確保につながる施策を推進してきました。今後は、北星町開発用地の一部を活用する宅地分譲計画を関係機関と調整・協議し、新たな財源確保の可能性を求め、早期の分譲に努めて行くこととします。



新冠町青年団体連絡会議との町政懇談会

社会教育におきましては「新冠を愛し、新冠で学びあい持続可能なまちづくりを目指す社会教育の推進」を最重要目標として、新冠のあらゆる機会や場所で学習することができ、その成果を発揮するまちづくりを実現することを目指して、特徴ある事業を展開しながら、持続可能な社会を目指した質の高い教育を進めて参ります。

加えて、レ・コード館をはじめとした各種社会教育施設では、施設機能を十分に生かしながら生涯学習の場を提供するとともに、町民の自主的な文化芸術活動やスポーツ活動を支援し、引き続き安全で利用しやすい施設運営に努めて参ります。



新冠町&昭和音楽大学パートナーシップコンサート

おまげ

以上、令和8年度の町政執行にあつての所信の一端と、主要施策の概要について申し上げます。

本方針で述べました各施策は、いずれも当町の将来を左右する重要な取り組みばかりであり、当町が直面する人口減少や少子高齢化の進行、激甚化・頻発化する自然災害への対応などの諸課題は、いずれも中長期的視点に立った確かな対応を要するものであります。

限られた財源と時間を最大限に活かし、一つひとつの課題に正面から向き合い、持続可能な町政運営を確立することこそが、現下における町政の最大の使命であると認識しております。

私は町政を担う責任者として、町民の皆さまの負託に応えるべく、いかなる困難な状況にあつても、将来を見据えた決断と実行を重ね、新冠町の発展と町民福祉の向上に全力を尽くして参ります。

結びにあたりまして、議員各位をはじめ町民の皆さまにおかれましては、町政運営に対し、より一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。令和8年度の町政執行方針といたします。

令和8年度 新冠町の予算

令和8年度の一般会計予算総額は61億3700万円となっており、前年度当初予算に対し9600万円減額となっています。

歳入予算では、自主財源であります町税については、全ての税目で増収を見込んでおり、町税全体では1275万7千円の増額、前年度対比1.8%の増となっております。また、最も大きな割合を占める地方交付税については、令和8年度地方財政計画や近年の交付実績を考慮し、前年度当初予算に対し1億5千万円の増額を見込んでおります。

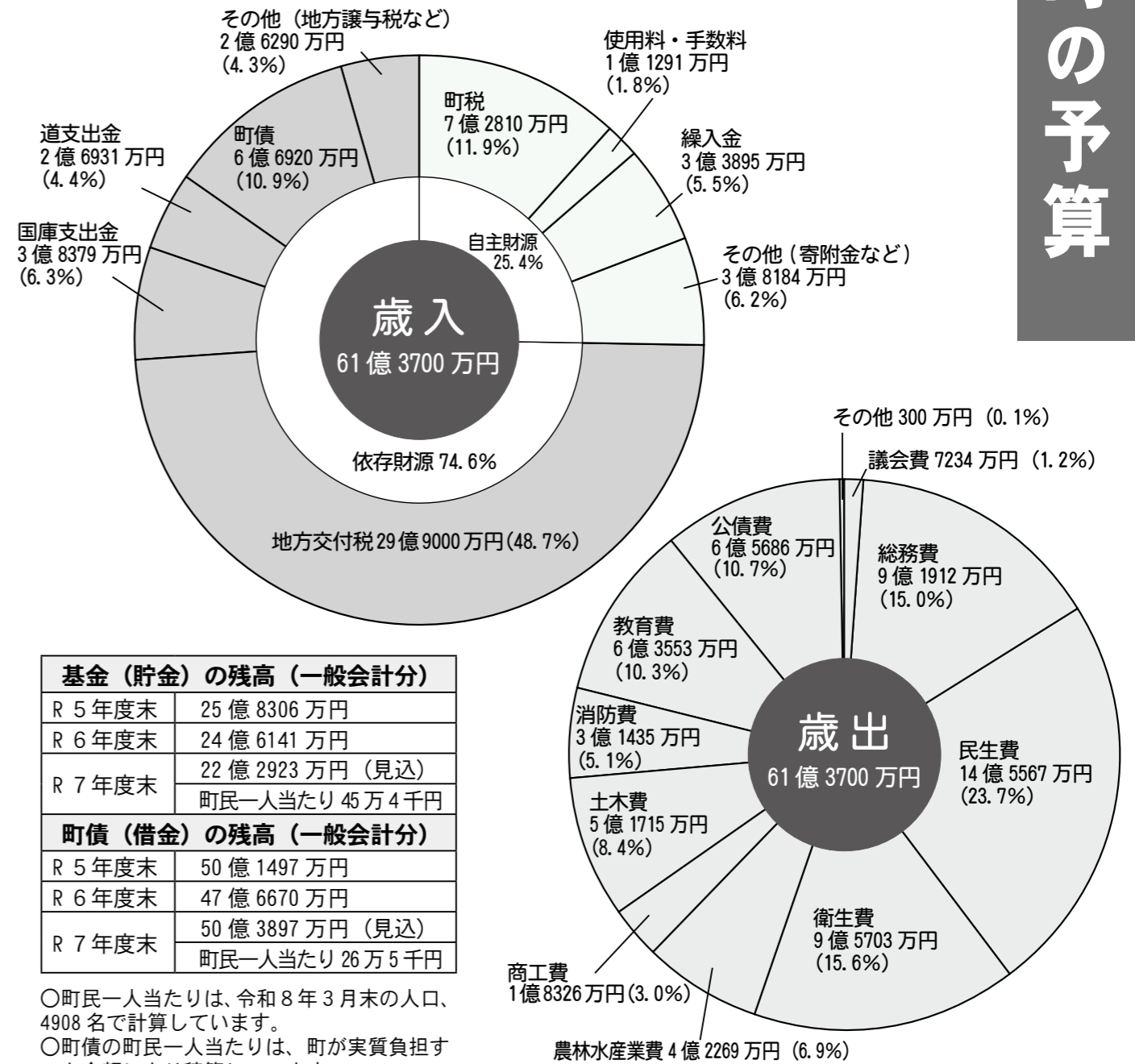
歳出予算では、令和7年度当初予算（骨格予算）と対比し1.5%の減となっております。財政収支や将来負担を見据え、投資的経費につきましては、緊急度や優先度の高い事業について計上しております。

令和7年度末の町債（借金）の残高見込は、約50億3千9百万円、令和8年度末の見込みでは約52億7千2百万円となっております。約2億3千3百万円の増加となりますが、減債基金の繰入など町債の償還財源の計画的な確保により、起債残高の適正な管理を図って参ります。

基金（貯金）については、令和8年度末の見込みで約20億1千4百万円となっております。

会計名	今年度予算額	前年度予算額	前年度比増減率
一般会計	61億3700万円	62億3300万円	△1.5%
国民健康保険特別会計	7億7422万円	8億1566万円	△5.1%
後期高齢者医療特別会計	1億1956万円	1億0000万円	19.6%
介護サービス特別会計	3億2866万円	3億0993万円	6.0%
国民健康保険診療所特別会計	4億7752万円	4億7004万円	1.6%
特別会計合計	16億9996万円	16億9563万円	0.3%
簡易水道事業会計	3億7218万円	3億9176万円	△5.0%
下水道事業会計	3億6834万円	3億2975万円	11.7%
企業会計合計	7億4052万円	7億2151万円	2.6%
新冠町合計	85億7748万円	86億5014万円	△0.8%

一般会計項目別内訳



令和8年度の主な事業

- ◆北星町町有地開発事業**
 北星町町有地4.8haの開発全体構想に基づき、1.3haのインフラ整備に必要な上下水道、道路の整備に係る実施設計業務の委託。
- ◆官学連携まちづくり事業**
 東京大学との連携により、レ・コード館に所蔵する100万枚のアナログレコードの資産価値を可視化・対外発信することで新冠町へのヒト・モノ・カネの循環を生み出し、地域活性化へと繋げるもの。
- ◆創業支援事業**
 町内で新たに事業を開始する方に対し、創業当初に必要な経費の一部を補助するもの。
- ◆家計応援プレミアム付き商品券事業**
 物価高騰の影響を受けている町内消費を喚起するとともに、町民の生活支援と町内事業者の経済支援を目的として、プレミアム付商品券の発行・販売事業を実施するもの。
 町内登録店で利用できるプレミアム率50%の商品券を発行。
- ◆優駿浪漫街道サラブレッド壁画改修工事**
 国道235号の節婦長道に整備し、観光客の記念撮影ポイントとなっているサラブレッド壁画が経年による色彩劣化が著しいため、改修を行うもの。
- ◆AIオンデマンドバス運営事業**
 地域公共交通として運営してきた「西新冠地区予約運行方式（デマンド運行）」とコミュニティバス「メロディー号」を一本化し、AIオンデマンドバスを本格運行するもの。
- ◆子ども医療給付費の拡大**
 医療機関を受診した医療費のうち、保険診療分の自己負担額を給付しているが対象年齢を「満15歳以下」から「満18歳以下」に拡大するもの。
- ◆保育料の無料化（歳入予算）**
 これまで就学前児童に係る保育料は3歳以上を無料とし、3歳未満は所得状況により減額していたが、令和8年4月からは保育料全てを無料とするもの。

若林樹さんが全国大会で活躍 金賞とベスト賞のダブル受賞



3月6日、新冠中学校2年（訪問時）の若林樹さんが、2月7日に東京都で開催された「第16回日本バツハコスケール全国大会」中学B部門で金賞を受賞し、報告のため役場を訪れました。若林さんは金賞に加え、各課題曲の最優秀演奏者となるベスト賞の受賞を報告し、「作曲家がどういふ気持ちで込めたのか思い浮かべて演奏するように心掛けた」と話しました。

講話と読み聞かせの2本立て 親子で学ぶ家庭教育学級



3月10日、レ・コード館で町教育委員会主催の「家庭教育学級」が開催され、親子24人が参加しました。同学級は、講話と『読み聞かせの会「びっくり箱」』による読み聞かせの2部構成で実施しました。講話では、静内警察署生活安全課の武田朋広係長が実例を交えながら、子どものインターネット利用に伴うトラブルについて説明し、注意を呼びかけました。

交通事故防止への願い込め 長年続く寄贈活動



3月12日、小学校新1年生の交通安全を願い、新冠ライオンズクラブが「ランドセルカバー」、町商工会女性部が「交通安全愛の鈴」をそれぞれ寄贈しました。ランドセルカバーは黄色地に反射材を備え、通学時の視認性を高めるもので、愛の鈴は会員が一つひとつ手作りし、氷川神社で交通安全祈願を受けたものです。

いずれも40年以上前から続く交通事故防止のための取り組みで、4月8日に挙行された新冠小学校入学式において、新1年生児童へ手渡されました。

無遅刻・無欠席の努力をたたえて 2人にライオンズ賞



3月17日、新冠ライオンズクラブが、小中学校を無遅刻・無欠席で卒業した児童生徒をライオンズ賞として表彰しました。今年度は泉澤怜佳さんと武井心美さんの2人が受賞し、「楽しい学校生活だった」と笑顔で話しました。表彰式は町商工会で行われ、川又敏英会長から賞状と記念品が手渡され、会場は温かな拍手に包まれました。

字本町の安田学さんが 令和7年度消防庁長官表彰を受章



字本町の安田学さんが令和7年度消防庁長官表彰を受章し、3月19日、役場会議室で山本町長から賞状が伝達されました。安田さんは、昭和62年8月に新冠消防団に入団して以来、38年以上にわたり活動を続け、豊富な知識と経験を生かして地域住民の生命と財産を守る消防活動に尽力してきたことが評価され、受章しました。

ま ち の 話 題

あれこれ

避難所の環境改善へ 移動式トイレを整備



3月25日、町は、導入したモバイルトイレ車両の見学会を開催しました。災害時の避難所では、トイレ環境の悪化が健康面で大きな課題となります。町では、誰にとっても利用しやすい環境を整えるため、新しくモバイルトイレ車両を導入しました。このトイレは機動力に優れているだけでなく、段差のない広い空間を確保しているため、車椅子の方や高齢の方でも安心して利用できます。この車両は、町のイベントなどで目見えする予定です。また、防災訓練などで実際に見て、触れていただく機会を設け、町民の皆さんの防災意識を高めるきっかけにしていきたいと考えています。見かけた際は、ぜひ災害時の備えとして実際に体験してみてください。

日頃の運動不足を解消 ヨガで感じる体の変化



3月11日と18日、町民センターで町教育委員会主催のヨガ教室が開催されました。誰でも取り組めるヨガで健康づくりや運動不足の解消を図る教室として実施し、公認運動指導士の中里美紀氏が指導しました。参加者は音楽に合わせて全身を動かし、体調に合ったツボの紹介を受けながら、体の変化を感じる様子が見られました。

グループホーム「Happy+」完成 障がいのある方の安心な暮らしを支援



新冠ほくと園が節婦ほろしりの里隣接地に建築を進めていたグループホーム「Happy+」が完成しました。このホームは、障がいのある方が住み慣れた地域で安心して生活できるよう、24時間職員が支援する体制を整えており、短期利用にも対応しています。4月の運用開始に先立ち内覧会が開かれ、多くの方が施設を訪れました。

子どもたちのために 建設協会が環境整備と支援活動



4月2日、新冠建設協会は道路のボランティア清掃を行いました。この活動は、子どもたちに気持ちよく登校してもらうため毎年行っている地域貢献で、会員は各地区に分かれ、ごみ拾いのほか、路面の砂の除去に取り組みました。また同協会は3月、子どもたちが安心して楽しく過ごせる環境づくりを後押しするため、町青年団体連絡会議に夜間の子ども向けイベント用の照明機材と、認定こども園に空気清浄機を寄贈しました。



役場からのお知らせ

— Niikappu Town Office Information —

にいかっぷ健康通信

『あなたと、あなたの大切な方のために、年1回健診を受けませんか？』

新冠町では、各種健診・がん検診を実施しています。受診先は集団健診と、各医療機関で受けられる個別健診があり、対象年齢に該当する方は無料で受診できます。これまで受けたことのない方も、毎年受けている方も、ご自身の健康づくりのために、ぜひご利用ください。

■令和8年度 集団健診日程■ (会場：新冠町保健センター 委託医療機関：北海道対がん協会)

実施予定目	検査の種類	対象となる方
【1回目】 令和8年 6月7日(日) 6月8日(月)	若年健診	30～39歳の町民の方 ※職場等で健康診断を受けている方はそちらを優先してください
【2回目】 令和8年 11月1日(日) 11月2日(月)	特定健診 (健康診査)	①40歳以上の国民健康保険に加入している方 ②40歳以上の生活保護を受けている方 ③後期高齢者医療制度に加入している方(概ね75歳以上の方) ④社会保険(被用者保険)の被扶養者の方 ※「特定健診受診券」が必須です。加入されている医療保険により自己負担が異なります。
【3回目】 令和9年 2月5日(金) 2月6日(土)	胃がん検診(バリウム)	40歳以上の方 ※ピロリ菌検査単独では受けられません。 ※過去に病院で除菌治療をした方、町の検査を受けた方はピロリ菌検査対象外
	ピロリ菌検査	
	大腸がん検診	40歳以上の方
【4回目】 令和9年 2月28日(日) 午前のみ実施	肺がん検診	
	前立腺がん検診	50歳以上(男性)の方 ※治療歴のある方は対象外
	肝炎ウイルス検査	40歳以上の方 ※過去に町の検査を受けた方は対象外
○4回目は女性対象で実施	エキノコックス症検査	小学3年生以上の方 ※検査は5年に1度受けることができます
【1回目】 令和8年 7月26日(日)	乳がん検診 (マンモグラフィ)	40歳以上の女性
	乳房超音波検査	40～49歳の女性
【2回目】 令和9年 2月28日(日)	子宮頸がん検診 (細胞診)	20歳以上の女性
	ヒトパピローマウイルス検査	子宮頸がん検診を受ける方
	子宮エコー検査	子宮頸がん検診を受ける方



- ・各集団健診の詳細については、町政事務委託文書でお知らせいたします。
- ・町の健(検)診受診は、年度内1回のみとなります。
- ・個別健(検)診受入れ医療機関については、各種受診券送付時にご案内しておりますのでご確認ください。
- ・年度内70歳以上の方は、がん検診受診券は対象外ですが、新冠町立国保診療所で受診できます(胃がん検診除く)。

●問い合わせ先：保健福祉課保健福祉グループ健康推進係 ☎0146・47・2113

元気な声と引き締まった表情

町内小中学校で入学式



4月8日、町内の小中学校で入学式が行われ、新冠小学校には27名、新冠中学校には37名の新1年生が入学しました。新冠小学校では、新1年生が在校生や保護者、教職員の拍手に迎えられて入場し、名前を呼ばれると一人ひとりが元気よく返事をしました。

一方、新冠中学校では、新入生がやや緊張した面持ちで式に臨みながらも、名前を呼ばれる場面では落ち着いて応じるなど、新たな環境への第一歩を踏み出しました。

地域おこし協力隊に任命

南さんが新たに活動開始



地域おこし協力隊



みなみ ひであき
南 秀瞭さん

昨夏から新冠町を何度も訪ねるようになり、馬・レコード、魅力的な人々、新冠町の全てにどハマリしました。自分が好きになったこの街に、もっと多くの人にハマってもらうための仕掛け作りを考えています！

プロフィール

出身地：兵庫県姫路市の片田舎
趣味・特技：競馬、将棋、大抵のゲーム

4月1日、役場会議室で地域おこし協力隊の委嘱状交付式が行われ、南秀瞭さんが地域おこし協力隊員に任命されました。

南さんは、昨年8月に東京大学の学生が新冠町を拠点に実施した軽種馬産業のフィールドワークに参加したことをきっかけに、地域おこし協力隊に応募しました。

任期は大学休学中の1年間で、レ・コード館のレコードデータ入力効率化やインターネット公開による町のPRに取り組む予定です。

国民健康保険税の税率改正のお知らせ

～ 令和12年度統一保険料（税）に向けて国保の税率を見直します ～

国民健康保険は、安心して医療が受けられるように、加入者の皆さんが納めた国民健康保険税と国などの公費により成り立っています。

北海道では、加入者負担の公平化を図るために、令和12年度を目途に道内のどこに住んでいても同じ所得、年齢、世帯構成であれば同じ保険料（税）とする「保険料水準の統一」を目指しています。

これを受け、町では、賦課方式を北海道が示す3方式（所得割・均等割・平等割）へ変更していくとともに、安定的な財源確保のため、次のとおり段階的に税率の見直しを行います。

○資産割の廃止

当町ではこれまで賦課4方式（所得割、資産割、均等割、平等割）で算定してきましたが、北海道の資産割廃止の方針を受け、資産割を段階的に引き下げ、令和8年度末をもって廃止します。

○税率の改正

資産割の段階的な引き下げによる税収不足を補うため、令和7年度から令和9年度までの3カ年をかけて、所得割、均等割、平等割の税率を段階的に引き上げます。

○負担軽減策の実施

- 上記の改正による負担軽減策として、次の2つの激変緩和措置を講じています。
- 18歳以下の子どもに対する軽減措置の導入
- 子育て世帯への負担軽減として、現在、国が実施している均等割5割軽減の対象を『未就学児』から町独自に『18歳以下の被保険者』まで拡大しています。
- 国保税の納期の変更
- 国保税の納期を現行の『7期』から『10期』に変更し、1期当たりの負担軽減を図っています。

■令和8年度の税率

区分	医療分 (国保加入者全員)		後期分 (国保加入者全員)		介護分 (40～65歳未満の方のみ)		子ども・子育て分 (国保加入者全員)	
	改正前	改正後	改正前	改正後	改正前	改正後	改正前	改正後
所得割	8.0%	8.5%	2.3%	2.7%	1.6%	2.0%	—	0.29%
資産割	38.0%	19.0%	12.0%	6.0%	4.0%	2.0%	—	—
均等割	26,000円	28,000円	8,500円	9,000円	7,800円	8,700円	—	1,000円
18歳以上被保険者均等割	—	—	—	—	—	—	—	100円
平等割	33,000円	33,000円	8,000円	9,000円	6,800円	7,100円	—	1,000円

令和8年4月より、子ども・子育て支援金制度が創設されます。この制度は、全ての世代や企業のみならず支援金を拠出いただき、子育て施策の拡充に充てるもので、子どもや子育て世帯を社会全体で支える仕組みです。

■モデル世帯での比較

世帯構成・所得・資産	国保税額（年額）		
	令和7年度	令和8年度	比較
世帯構成：2人世帯（夫73歳、妻72歳） 所得種別：年金収入 2,680,000円 【5割軽減】 資算割：23,500円	99,900円	102,400円	2,500円
世帯構成：2人世帯（夫66歳、妻64歳） 所得種別：営業所得 2,680,000円 【軽減なし】 資算割：160,900円	879,000円	930,300円	51,300円
世帯構成：5人世帯（夫44歳、妻42歳、18歳以下の子ども3人） 所得種別：給与収入 4,474,000円 【2割軽減】 資算割：なし	382,500円	426,000円	43,500円
世帯構成：4人世帯（夫43歳、妻50歳、18歳以下の子ども2人） 所得種別：給与収入 7,943,000円 【軽減なし】 資算割：なし	720,700円	808,500円	87,800円

●問い合わせ先：保健福祉課保健福祉グループ国保後期高齢者医療係 ☎0146・47・2113

自転車の交通ルール 再確認を

～ 青切符制度が4月から開始されています ～

令和8年4月1日から、自転車にも「交通反則通告制度（青切符）」が導入されています。

対象は16歳以上の運転者で、「ながらスマートフォン」や信号無視、飲酒運転など、113種類の違反行為が対象となり、違反した場合は反則金が科されます。

身近な移動手段である自転車も、ルール違反は重大な事故につながります。いま一度交通ルールを確認し、安全運転を心がけましょう。

- また、町では英語など複数の言語で日本の交通ルールを紹介するページを町ホームページ（右QRコード）に掲載しています。外国人の方への周知や企業での研修などにご活用ください。



交通ルールの詳細はこちら（新冠町HP）

- 問い合わせ先
町民生活課町民生活グループ社会係 ☎0146・47・2112

国民年金に関するお知らせ

令和8年度の国民年金保険料

令和8年度の国民年金保険料の金額は、1カ月当たり17,920円です。まとめて前払い（前納）すると、保険料の割引が適用されるのでおトクです。

また、国民年金保険料のほかに月額400円の付加保険料を納付することにより、将来の老齢基礎年金の額を増額できる制度があります。

●国民年金保険料学生納付特例制度

20歳以上の方は、学生であっても国民年金への加入が必要ですが、ご本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。

学生納付特例の承認期間は4月から翌年3月までとなっており、この制度を利用することで、将来の年金受給権の確保だけでなく、万一の事故などにより障害を負った時の障害基礎年金の受給資格を確保することができます。

○納付猶予について

年金を受給するのに必要な受給資格（納付期間）へ反映されますが、年金額へは反映されません。

○必要な添付書類

在学期間がわかる学生証のコピーまたは在学証明書（原本）

国民年金 会社を退職された方へ

勤務先を退職されたとき、20歳以上60歳未満の方は厚生年金保険から国民年金への変更の届出が必要です。

また、退職された方に扶養されていた配偶者（20歳以上60歳未満）も同様に手続きが必要です。

○手続きに必要なもの

退職日が確認できるもの（社会保険離脱証明書など）

●問い合わせ先：町民生活課町民生活グループ社会係 ☎0146・47・2112

室蘭児童相談所による巡回児童相談

巡回児童相談では、育児や成長・発達などの問題について、室蘭児童相談所の児童福祉司および判定員が相談をお受けします。

- 対象者 18歳未満のお子さんとその保護者
- 相談内容 療育手帳の申請・更新、成長・発達・養育に関する相談
- 相談開催日 令和8年5月8日（金）、令和8年7月1日（水）、令和8年12月1日（火）
- 相談会場 新冠町役場会議室（予定）
- その他 相談に係る提出書類の作成など事前準備があります。相談を希望される方は1カ月前までに下記までご連絡ください。

●問い合わせ先 保健福祉課保健福祉グループ福祉係 ☎0146・47・2113

地域貢献活動（令和7年度下半期）

令和7年10月から令和8年3月にかけて、町内の公共施設や道路の環境整備、また各種イベントへのご協力など、多大なるお力添えをいただきました。
実施いただきました事業内容は下記のとおりです。心より感謝申し上げます。

実施日	実施団体・会社名	地域貢献内容	実施日	実施団体・会社名	地域貢献内容
10月3日	株式会社 冠建	泉神社大森線町道復旧事業	11月27日	株式会社小林組・大基	平取・えりも線側溝土砂除去
10月10日	磯田建設・不二建設 経常建設共同企業体	東泊津線道路法面修繕	2月10日	宮坂建設工業株式会社	新冠中学校グラウンドバックネット修繕
10月15日	平村・登・梶浦 経常建設共同企業体	比宇川河道内支障木伐採	9月16日	ケイセイマサキ建設株式会社	新冠小学校における重機見学会の実施（令和3年度より継続実施）
10月24日	大同舗道株式会社	新冠小学校駐車場補修	9月28日	道路工業株式会社、大同舗道株式会社、菱中建設株式会社、株式会社出口組、株式会社手塚組、株式会社小林組・大基	日高自動車道開通記念イベントにおける運営協力
10月28日	株式会社出口組	北星町町有地植樹帯撤去			
11月27日	株式会社小林組・大基	町民ランド本部席内部塗装修繕			

蜂の巣対策と駆除補助金のご案内

蜂の巣抑制方法のご紹介

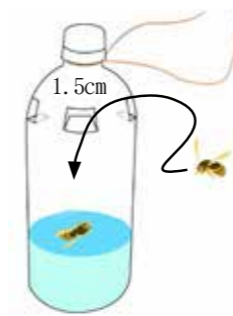
経済的な蜂の巣抑制方法を紹介いたしますので、ぜひお試し下さい。

○蜂退治用スプレーでマーキング

蜂の巣がしやすい場所へ市販の蜂退治用スプレーをすると、約1カ月程度、蜂が巣を作りづらくする効果があります。

○スズメ蜂用「誘香液」の作り方

2リットルのペットボトルに1.5cmの穴を開けて、日本酒150cc、酢20cc、砂糖50～70g、水100ccを入れ、木や軒下などに吊るすと蜂が入ります。



《注意点》

誘香液の周りに蜂が飛来するため、住宅から少し離れた場所に設置しましょう。また、穴が大きいと蜂が逃げますので注意してください。

●蜂の巣駆除補助金のご案内

本年度も蜂の巣駆除を太田養蜂場で行った場合は、下表のとおり補助金を交付しますので、町民生活課環境衛生係へ申し込みください。
補助金は次のとおりで、道町民税非課税世帯については、駆除費用の全額を町が補助しています。駆除依頼後は、役場へお早めに申請書を提出してください。

駆除する場所	市街地・泊津・大富	その他
①駆除代金	1個 16,500円	1個 19,800円～
②その他費用	高所作業代（実費） マルハナバチ・アナバチは2,200円増	
③補助金	1個 5,000円	
④個人負担額 （①+②-③）	1個 11,500円～	1個 14,800円～

●問い合わせ先
町民生活課町民生活グループ環境衛生係
☎0146・47・2112

西泊津ヒルズパークパークゴルフ場の開設

西泊津ヒルズパーク・パークゴルフ場は4月29日からご利用が可能です。なお、利用料金は貸しクラブも含め無料です。

- 開設期間 11月15日（日）まで
- 開設時間

4月29日（オープン日）	9時～18時
4月30日から5月31日まで	7時～18時
6月1日から8月31日まで	7時～19時
9月1日から9月30日まで	7時～18時
10月1日からクローズ日まで	7時～17時
- 利用料金 無料（貸しクラブも含む）

●問い合わせ先
西泊津ヒルズパーク・パークゴルフ場 ☎0146・47・4466

ご寄附ありがとうございました。（敬称略）

- まちづくりに役立ててと
☆株式会社 日高食肉センター (1,000,000円)
- 老人ホーム「恵寿荘」で役立ててと
☆西川 清子 (オムツ・パット3袋)
☆木村 千鶴子 (古布5袋)
☆藤原 まさ子 (古布1箱)
☆白藤 知鶴 (古布4箱)
☆ボランティアグループちよぼら (カット布5袋)

新冠町社会福祉協議会へ

- 福祉事業に役立ててと
☆匿名 (古切手1袋)

古布寄贈のお願い

古着や古シャツなど、使用しなくなったものがありましたら、直接、国保診療所・老人ホーム恵寿荘・町社会福祉協議会にご持参ください。

健康についての悩みはありませんか？

日々の生活の中で気になっている健康のことや、健診結果で気になっている点など、ございませんか？

町では、健康に関する専門職である保健師・管理栄養士・歯科衛生士が、妊婦さん、お子さん、成人の方、高齢の方まで、あらゆる年代の健康づくりをサポートさせていただきます。

あなたやご家族の健康づくりのために積極的にご利用ください。

○相談内容の例

妊娠・出産・子育てのこと、子どもの成長・発達、予防接種や病気のこと、お口や歯のケア方法、病気を悪化させないための運動・食事、メタボを改善したい、こころの悩み など
※相談内容に応じて、より専門的な機関等もご紹介させていただきます。

○相談先

新冠町役場保健福祉課（3番窓口）
平日8時30分～17時15分
※電話・来所または家庭訪問での相談を行っています。気軽にご相談ください。

●問い合わせ先：保健福祉課保健福祉グループ健康推進係
☎0146・47・2113

農地の転用には許可が必要です

農地に住宅や農業経営に必要な施設を建設する場合、あるいは資材置場や道路など農地以外にする場合には、農地転用許可が必要となります。

この農地転用に係る申請については、農業委員会の審議を経て、道（知事）へ送られ審議された後、許可（もしくは不許可）となります。

許可を受けずに建物を建設したり、許可の内容と異なることを行った場合は、**工事の中止、原状回復などの指導**が行われ、改善されない場合は「農地法違反」として、懲役や罰金が科せられることとなります。

農地転用には他の法令の許可（農業振興地域指定の変更など）も必要となる場合もあることから、申請から許可されるまでに相当の日数を要しますので、**転用の計画がある時はお気軽に農業委員会までご相談**の上、早急に申請手続きをお願いします。

●問い合わせ先
農業委員会事務局 ☎0146・47・2472

健康カレンダー

（お問い合わせ先：保健福祉課 ☎0146・47・2113）

月	日	時間	事業名	場所
5月	22日(金)	15:00~16:30	フッ素塗布	保健センター
	26日(火)	受付12:30~ 受付13:00~	4・7・12ヶ月児健康診査 1歳6ヶ月・3歳児健康診査	
6月	7日(日) 8日(月)	受付7:00~	特定健診、若年健診 胃・肺・大腸・前立腺がん 検診、肝炎ウイルス・エキ ノコックス症検査	

町長部局（つづき）

課名	発令内容	氏名	前職
町民生活課（つづき）	こども未来グループ総括主幹兼こども園庶務係長	曾我 和久	町民生活課町民生活グループ総括主幹
	こども未来グループ児童福祉係長	西野 恭平	町民生活課町民生活グループ社会第2係長兼環境衛生係
	こども未来グループこども園園長兼子育て支援係長	土井 牧子	管理課こども園グループ園長
	こども未来グループこども園園務係長	栗山たまみ	管理課こども園グループ園務係主任
保健福祉課	保健福祉グループ主幹兼福祉係長	土井 静幸	保健福祉課保健福祉グループ主幹兼福祉係長兼国保後期高齢者医療係長
	保健福祉グループ副主幹兼保健管理係長	白浜 啓三	保健福祉課保健福祉グループ副主幹兼健康推進係長
	保健福祉グループ健康推進係長	村上 美佳	保健福祉課保健福祉グループ健康推進第2係長
	保健福祉グループ主幹兼介護予防係長	柳澤 沙織	保健福祉課保健福祉グループ介護予防係長
	保健福祉グループ国保後期高齢者医療係長	山岡 拓矢	保健福祉課保健福祉グループ国保後期高齢者医療係主査
	保健福祉グループ福祉係主任（高齢者事業団担当）	丸本 明志	日高中部消防組合新冠支署長 ※役職定年
	保健福祉グループ国保後期高齢者医療係主任兼医療給付係主任	石郷岡直哉	保健福祉課保健福祉グループ国保後期高齢者医療係主任主事兼医療給付係主任主事
税務課出納室	税務グループ総括主幹	伊藤 美幸	管理課管理グループ総括主幹兼総務係長
	税務グループ納税係主査	永坂 翔	税務課税務グループ納税係主任兼出納室出納係主任
	税務グループ納税係主任兼出納室出納係主任	小林 翼	出納室出納係主任
	出納室出納係主任	高城 茜	町民生活課町民生活グループ住民係主任
産業課	産業グループ総括主幹兼鳥獣被害対策推進室次長兼水産係長兼畜産係長	磯野 貴弘	産業課産業グループ総括主幹兼鳥獣被害対策推進室次長兼水産係長
	産業グループ主幹兼農産係長兼鳥獣被害対策推進係	神山 一裕	産業課産業グループ副主幹兼農産係長兼鳥獣被害対策推進係
	産業グループ副主幹兼牧野係長	出井 誠二	町有牧野牧野係長
	産業グループ畜産係主任兼鳥獣被害対策推進係	工藤 匡	社会教育課長 ※役職定年
建設水道課	建設管理グループ主幹兼建築係長兼管財・公住係主査	前山 法朗	建設水道課建設管理グループ副主幹兼建築係長兼管財・公住係主査
	建設水道グループ副主幹兼建設係長	椎名 俊介	建設水道課建設水道グループ建設係長
老人ホーム	老人ホーム所長	湊 昌行	町有牧野所長
	老人ホーム主幹兼庶務係長	堀江俊一郎	老人ホーム副主幹兼庶務係長

（新設）こども家庭センター

発令内容	氏名	備考
センター長	谷藤 聡	町民生活課長を兼ねる
副センター長	新宮 信幸	保健福祉課長を兼ねる
児童福祉担当責任者	曾我 和久	町民生活課こども未来グループ総括主幹兼こども園庶務係長を兼ねる
児童福祉担当副責任者	土井 牧子	町民生活課こども未来グループこども園園長兼子育て支援係長を兼ねる
母子保健担当責任者	二本柳成児	保健福祉課保健福祉グループ総括主幹兼医療福祉戦略係長を兼ねる
母子保健担当副責任者	土井 静幸	保健福祉課保健福祉グループ主幹兼福祉係長を兼ねる
統括支援員	西野 恭平	町民生活課こども未来グループ児童福祉係長を兼ねる
児童福祉担当		町民生活課こども未来グループ職員が兼務
母子保健担当		保健福祉課保健福祉グループ保健管理係及び健康推進係が兼務

職員の動き

「よりよい行政サービスのために役場の組織が変わります」

多様化する行政ニーズに迅速かつ的確に対応し、町民の皆さまにとってより身近で相談しやすい体制を整えるため、4月1日付で機構改革を実施いたしました。

課名	内容	変更後グループ名・係名
町民生活課	教育委員会管理課こども園グループを統合 社会第2係を改称	こども未来グループ（新設） 児童福祉係（改称）
保健福祉課	健康推進第2係を改称	保健管理係（改称）
産業課	町有牧野を統合 林務係、林務第2係を改称	治山・林道係（改称） 森林整備係（改称）
建設水道課	上下水道係を分割	上下水道施設係（新設） 上下水道技術係（新設）
（新設）	新たにセンターを設置	子ども家庭センター（新設）

○令和8年度新冠町新規採用職員

部局名	発令内容	氏名
町長部局	町民生活課こども未来グループこども園園務係主任保育教諭	伊藤 茉椰
	企画課まちづくりグループ企画係兼広報統計係主事兼ふるさと納税推進係	前山 大道
	建設水道課建設管理グループ管財・公住係主事	本間 厘吏
	町民生活課町民生活グループ住民係主事	小野 玲央真
教育委員会部局	社会教育課社会教育グループ社会教育係主事	渋谷 孝太郎

○4月1日人事異動

町長部局

課名	発令内容	氏名	前職
総務課	総務課長 兼ふるさと納税推進室次長	島田 和義	総務課長 兼行財政改革推進係長兼ふるさと納税推進室長
	総務グループ総括主幹	小林 和彦	総務課総務グループ総括主幹兼防災係長
	総務グループ主幹兼財政係長兼行財政改革推進係長兼ふるさと納税推進係	村本 拓司	総務課総務グループ主幹兼財政係長兼ふるさと納税推進係
	総務グループ主幹兼総務係長	畠山 綾文	総務課総務グループ副主幹兼総務係長
	総務グループ職員係長兼防災係主査	矢野 景士	総務課総務グループ総務係兼防災係主査
	総務グループ防災係長	中屋 貴博	保健福祉課付け日高中部広域連合派遣主査
	総務グループ財政係主査兼行財政改革推進係主査	会田 千皓	総務課総務グループ財政係主査
	総務グループ総務係主査兼職員係主査	高岸 平	総務課総務グループ総務係主任
企画課	企画課長 兼ふるさと納税推進室長	佐渡 健能	企画課長
	まちづくりグループ総括主幹兼商工労働観光係長兼定住移住推進係長兼ふるさと納税推進室係長	楯川 聡明	管理課こども園グループ総括主幹兼庶務係長
	まちづくりグループ主幹兼広報統計係長	上村 晃司	企画課まちづくりグループ副主幹兼広報統計係長
	まちづくりグループ企画係主任兼ふるさと納税推進係	小林 拓磨	企画課まちづくりグループ企画係主任
	まちづくりグループ商工労働観光係主事兼定住移住促進係主事兼ふるさと納税推進係	川西 晟生	企画課まちづくりグループ商工労働観光係主事兼定住移住促進係主事
町民生活課	町民生活グループ総括主幹	下川 広司	企画課まちづくりグループ総括主幹兼商工労働観光係長兼定住移住促進係長兼ふるさと納税推進室次長



夜間開館のお知らせ

毎週水曜日は、夜間開館日です。
夜8時まで開館しています。

今月の一冊

「被告人、AI」 夏川 草介 著/水鈴社

都内で一人暮らしをする男の突然死。一時は病死と判断されるが、警視庁の犬養は、AI介護ロボットの業務上過失致死を疑う。しかし、上層部はロボットによる殺人という前代未聞の方針を打ち出す。裁判を担当することになった東京地裁の高遠寺円は、被告人AIとの面談に臨むが…。映像化された『有罪、とAIは告げた』続編。



アニマル号 (移動図書館車) 運行日程

5月14日	10:05 ~ 10:20	新冠小学校
	11:20 ~ 11:35	おうらの郷
	12:00 ~ 12:15	子ども発達支援センター
20日	10:40 ~ 10:50	太陽郵便局
	15:00 ~ 15:30	新冠小学校
	16:00 ~ 16:25	認定こども園ド・レ・ミ
	16:35 ~ 16:55	町民センター前 (児童館)
27日	12:50 ~ 13:15	認定こども園ド・レ・ミ
	15:00 ~ 15:30	新冠小学校
	15:35 ~ 16:00	町民センター前 (児童館)

※状況により運行が変更・中止となる場合があります

びっくり箱のおはなし会

定例読み聞かせ (毎月第4土曜日開催)

4月25日 (土) 10:30 ~、5月23日 (土) 10:30 ~、

赤ちゃんの絵本の読み聞かせ (毎月第4水曜日開催)

5月27日 (水) 10:30 ~

主催 読み聞かせの会「びっくり箱」

場所 図書プラザ おはなしのへや

新着ガイド

神社を旅する	野村 朋弘
豊臣一族	河合 敦
任せ方がわかりません	けーりん
こども防犯BOOK	富川 万美
クマとともに	坪田 敏男
おかあさんの扉 15	伊藤 理佐
お弁当デイズ	たかぎ なおこ
交通トラブル六法	藤吉 修崇
丸シール遊びBOOK	すーたろうママ
サラブレッド大辞典	ウマフリ
音楽と科学	ニュートンプレス
ニュースが消える日	堂場 瞬一
銀座ちぐさ百貨店 1	長月 天音
ここにいるよ	真山 仁
成瀬は都を駆け抜ける	宮島 未奈
最後の皇帝と謎解きを	犬丸 幸平
殺し屋の営業術	野宮 有
あやかしたち	畠中 恵

移動図書館車アニマル号でご自宅へ訪問いたします！

移動図書館アニマル号は、町内施設等の巡回のほか、来館の困難な方を対象とした自宅などへの戸別訪問サービスを実施しています。ご希望の方は図書プラザまでお問合せください。利用対象者は以下のとおりです。

- ◆満65歳以上の在宅高齢者や身体障害者手帳等の交付を受けて、来館が困難な方
- ◆1歳未満の乳児のいる方
- ◆妊婦の方
- ◆その他、図書プラザへ来館が困難と認められる方

※訪問日は、利用される方と調整した上で決定いたします。

(原則1カ月に1回程度となります)

●問い合わせ先 レ・コード館図書プラザ ☎0146・45・7777



図書プラザHP

教育委員会部局

課名	発令内容	氏名	前職
管理課	管理グループ主幹兼指導主事兼校務係長兼学校教育係主査	山口 覚	管理課管理グループ副主幹兼校務係長
	管理課管理グループ学校教育係長兼総務係長	西條 拓郎	管理課管理グループ学校教育係長
	管理課管理グループ学校教育係主任主事兼総務係主任主事	菊池 勇吾	管理課管理グループ学校教育係主任主事
社会教育課	社会教育課長	竹内 修	老人ホーム所長
	社会教育グループ主幹兼施設管理係長	斉藤 寿宣	社会教育課社会教育グループ副主幹兼社会教育係長
	社会教育グループ社会教育係長	長濱 叔子	社会教育課社会教育グループ社会教育係主査
	社会教育グループ社会教育係主事	成田 崇将	社会教育課社会教育グループ施設管理係主事
	社会教育グループ施設管理係主事	鈴木 康生	社会教育課社会教育グループ社会教育係主事
	スポーツ青少年グループ副主幹兼スポーツ青少年係長兼児童厚生係主査	中村 洋太	社会教育課スポーツ青少年グループスポーツ青少年係長兼児童厚生係主査
	スポーツ青少年グループ児童厚生係長	青木 和奈	管理課こども園グループ園務係長

派遣

発令内容	氏名	前職
日高中部広域連合派遣 (係長)	小林 元希	建設水道課建設管理グループ管財・公住係主査
日高管内地方税滞納整理機構派遣 (主幹)	西川 宏幸	産業課産業グループ主幹兼畜産係長

●問い合わせ先：総務課総務グループ総務係 ☎0146・47・2497

令和8年度新冠町教職員着任式

新しい先生が着任しましたのでご紹介します



○前列左から順に
山口由紀子 (新冠小学校教諭)、松田 智絵 (新冠小学校教諭)、平本 哲也 (新冠中学校教頭)、助川 博樹 (新冠中学校教諭)
○後列左から順に
島野めぐみ (新冠小学校栄養教諭)、木内 稔 (新冠中学校事務主幹)、上村 秀一 (新冠中学校教諭)

●問い合わせ先：教育委員会管理課 ☎0146・47・2547

お知らせコーナー

新冠温泉巡回バスの一部路線を終了します

新冠温泉ホテルヒルズは、令和8年5月1日より、新冠温泉巡回バスの一部路線運行を終了します。

終了する巡回バス路線

- ・道の駅便
 - ・節婦便
- これまでご利用いただきありがとうございました。一部運行終了により、ご不便をおかけしますが、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

お問い合わせ先

新冠温泉ホテルヒルズ
☎0146・47・2100

令和8年度調理師試験のお知らせ

調理師法の規定により、令和8年度調理師試験を次のとおり実施します。

- 試験日時
8月25日(火)
13時30分～16時00分

○試験地
札幌市ほか道内7カ所(試験会場は受験票により通知)

○試験科目および試験方法
食文化概論、公衆衛生学、栄養学、食品学、食品衛生学及び調理理論についての筆記試験

○受験資格
学校教育法第57条に規定する者であつて、多数人に対して食物を調理して供与する寄宿舎、学校、病院等の施設または飲食店営業、魚介類販売業、そ

うざい製造業、複合型そざい製造業に掲げる営業において令和8年5月15日までに2年以上調理の業務に従事した者

○願書受付期間
4月30日(木)～5月15日(金)

○願書配布・受付場所
北海道静内保健所

・提出書類
受験願書、受験者整理カード、調理師試験入力通知カード

・受験手数料
6900円(北海道収入証紙)

・合格発表

改正労働安全衛生法が施行されます

本年4月1日から改正労働安全衛生法が施行され、①注文者に対して個人事業者の保護、②事業者に対して高齢者の労働災害防止の取り組みが義務付けられます。

詳しくは厚生労働省ホームページでご確認ください。

●お問い合わせ先
北海道労働局労働基準部安全課
☎011・709・2311

協会けんぽ北海道支部からのお知らせ

令和8年度の保険料率を改定します。令和8年3月分(4月納付分)から健康保険料率は10・28%(マイナス0・03%)、介護保険料率は1・62%(プラス0・03%)となります。

また、令和8年4月分(5月納付分)より始まる子ども・子育て支援金率は0・23%となります。

各都道府県の保険料率は、地域の医療費等に基づいて算出され、次の取り組みへの協力をお願いいたします。

- 皆さまにお願いしたいこと
- ・協会けんぽの生活習慣病予防健診、特定保健指導(健康サポート)を受けていただくこと。
- ・特定保健指導(健康サポート)を受けた方は、プログラムに最後まで取り組むとともに、必要に応じて医療期間を受診いただくこと。
- ・ジェネリック医薬品の使用促進をはじめとする上手な医療のやり方を実践いただくこと。
- ・企業を挙げて健康づくりに取り組んでいただくこと(健康事業所宣言)。

●お問い合わせ先
全国健康保険協会北海道支部
☎011・726・0352

新冠川上流ダムからの放流時のお知らせ

ほくでんは、新冠川上流の岩清水ダムから河川に放流する場合、川の中や近くにいる人に対し、スピーカーから「上流ダムからの放流開始と安全な場所への移動」についてお知らせいたします。ダム放流のお知らせを聞いたときは、直ちに安全な場所にお移り願います。

また、岩清水発電所では、出力の変更に伴い、発電に使う河川の量を増減することがあります。それに伴い河川の水位も増減しますので、川の中や川の近くに行かれる際はご注意ください。

●お問い合わせ先

日高弁護士相談センター

ほくでん静内水力センター土木課
☎0146・42・0429

相談は予約制です。相談を希望される方はお電話ください。

望まれる方はお電話ください

- センター開設日
4月～27日(月)
- 5月～11日(月)・13日(水)
- 18日(月)・20日(水)
- 25日(月)・27日(水)

相談時間

- 相談時間
13時～15時
- 予約受付
平日10時～16時
- ご予約・お問い合わせ先
ひだか弁護士相談センター
☎0146・42・8373



平和を、仕事にする。
陸海空自衛官募集

札幌地本キャラクター モコ

自衛隊札幌地方協力本部 静内分駐所
☎0146-44-2855



今き知る。未来の力になる。

令和8年6月1日 全国すべての事業所・企業が対象です。

経済センサス 活動調査

4月～5月にかけて調査票をお届けします。回答はインターネットがおすすめです。

総務省・経済産業省・都道府県・市区町村からのお知らせです。

すぐに伺います!

※福祉用具レンタル・販売
・歩行器・つえ・車いす・ベット 介護用品
※住宅改修 ・手すり取付・段差解消など

福祉用具専門相談員のいる店
新冠町北星町18-9
(有)西村金物店
☎01464-47-3122

ケイセイマサキ建設

建設業を通じて地域に夢を与える

新冠町大狩部98-1
T 0146-45-5003 F 47-6005

まちを支える仕事、のぞいてみませんか?

あなたの町のカー & ライフサポーター!!

BRIDGESTONE カーケア&タイヤショップ
SUZUKI ARENA スズキアリーナ新冠
新冠郡新冠町中央町5-28 TEL. (47)-2820

ココロも満タんに
コスモ石油
新和SS (47)-5011 新冠SS (47)-3830

株式会社 伊藤商会

あなたの悩みに
完全無料
相談予約ダイヤル
0146-42-8373
平日 10:00～16:00(12:00～13:00を除く)

札幌弁護士会 ひだか弁護士相談センター

フラワーアレンジメント
フラワーつつみ

TEL 0146-47-4878
FAX 0146-47-4879
新冠町字東町 19-18

ひだか総合法律事務所
弁護士 原 英士 (札幌弁護士会所属)
弁護士 原 万里子 (札幌弁護士会所属)
新冠町静内御幸町3-1-78-2F
相談予約
0146-43-1206
～ ご遠慮なくご相談ください ～
平日10:00～18:00 (12:00～13:00を除く)

葬儀一式 24時間受付
新冠セレモニーハウス
新冠葬祭
☎(0146)49-2044 FAX (0146)49-2045
新冠郡新冠町字西泊津1-6

OA・文具・家具・カーテン
株式会社
リパティ はしもと
Liberty Hashimoto
TEL(45)-7021 FAX(45)-7022
新冠町北星町2-61(役場の目の前)

無料の体験利用(食事代別)や見学、新規利用相談を承っております。
未永くご自宅で生活していただくため、送迎、大浴場での入浴、昼食のほか、「活動リハビリ」や「個別機能訓練」、「健康相談」等の活動をしています。

社会福祉法人 新冠ほくと園
新冠町デイサービスセンター
電話・FAX:47-3500

KUMON
5月無料体験学習受付中!
公文式静内中央教室(幼児～高校生)
TEL:090-2698-0448(大友)静内吉野町
mail:ootomo0401@docomo.ne.jp
お気軽にご見学・お問合わせください!
一緒に働いて頂けるスタッフ募集中です。

新冠町公式 facebookでは
まちの話題をリアルタイムでお届けしています。
QRコードを読み取ってぜひご覧ください

新冠にまつわるお話しを集めた 新冠百話

第八十八話 「判官館城跡（伝説）」

（要約文）

日高線新冠駅跡（現・出会いと憩いのセンター）より西に約三百メートル行くと新冠川がある。その西方、海にそそり立つ海拔五十メートル程の岩壁が、幾多の物語を秘めた判官館である。伝説によれば、かつてその崖の上に、兄源頼朝から逃れたどりに着いた源九郎判官義経の館が建てられたという。

ここは、前面には青い太平洋が広がり、後ろには雄大な日高山脈の山々が連なっている。海側は断崖に囲まれ、視線を内陸側に移すと、新冠川の清流を挟んで高江の平原を見下ろすことができる。外敵からの攻撃を防ぎやすく、景色も美しい場所である。また日高地方は気候、風土ともに良く、冬季の雪が少ないことも、この地に館を建てた理由として伝わっている。

『吾妻鏡』によると、義経は文治五年（一一八九年）閏四月三十日に奥州平泉の衣川館で、源頼朝の追討から逃れられ

なくなり、自刃したとされている。

しかし世間は英雄義経をこれで終焉させることを惜しみ、不死や北渡り説が語られ、信じられるようになった。牛若丸の冒険を主題とした古浄瑠璃「御曹子島渡り」なども伝説に影響を与えたと思われる。

義経北渡りの物語はやがて蝦夷地にまで廻り伝って、遂には蝦夷地に住む人々から類似の伝説が生じるようになった。アイヌの祖神オキクルミの物語と混同されている例もある。蝦夷地を訪れた和人は、現地の人々の口から様々な義経伝説を語り聞かされたという。

このような、義経にまつわる伝説や地名は、全道各地に残されている。



「判官館（平成20年）」
海からの護りが固く、周囲を見渡すこともできる地形。ロマンあふれる景色だ。

戸籍の窓

3月6日～4月5日までの届出分（敬称略）

●おくやみ申し上げます

壁岸 則子 74歳 東川
菊地 雅子 88歳 本町
早川 恵子 88歳 太陽
瀧瀬あや子 77歳 東町

☆広報に掲載してほしい方は届出のとき、町民生活課町民生活グループ住民係へお申し出ください。

●お問い合わせ先

町民生活課町民生活グループ住民係
☎0146・47・2112

『交通安全』をみんなで実施

- スピードダウンと全席シートベルト着用の徹底
- 乗車用ヘルメットの着用などの自転車等の安全利用
- 飲酒運転の根絶
- 「ハンドサインでストップ運動」で事故防止 静内警察署

火災・救急出動状況（ ）かっこ内は前年同期

区分	火災件数	救急件数	災害出動件数
3月	0件（0件）	24件（24件）	3件（0件）
8年1～3月	0件（1件）	86件（82件）	5件（2件）

交通事故発生状況（ ）かっこ内は前年同期

区分	発生件数	死者	傷者
3月	0件（0件）	0人（0人）	0人（0人）
8年1～3月	0件（1件）	0人（0人）	0人（1人）

人のうごき

（令和8年3月末現在）

人口 4,908人（前月比 △20人）
男 2,501人（前月比 +4人）
女 2,407人（前月比 △24人）
世帯 2,822世帯（前月比 +23世帯）

町公式ホームページ



町公式フェイスブック

